

公益財団法人 8020 推進財団

平成 29 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：

簡易唾液検査による歯周病検査の普及促進事業

2. 申請者名：

荒川 信介

3. 実施組織：

広島県歯科医師会

広島県歯科衛生連絡協議会（広島県歯科医師会、広島大学、広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会）で構成）

4. 事業の概要：

広島県において歯科健診を実施している事業所は少なく、その原因は法的に定められていない、費用負担の面などが挙げられている。一つの事業所において、経年的に事業所健診の中に簡易唾液検査を含む歯科健診を取り入れ、検査結果を比較することにより事業所における歯周病検査の有用性を見出すために行う。

5. 事業の内容：

全国健康保険協会広島支部に加入するフロアを持つ店舗を有する 1 事業所の、本事業に同意した 449 名を対象として、事前アンケート調査とペリオスクリーンを用いた簡易唾液検査と口腔内検診及び事後アンケート調査を行い、検査結果を比較する。

6. 実施後の評価（今後の課題）：

平成 29 年度は、27・28 年度と同一の事業所において同一の条件のもと、事業所健診を行った。退職や入社など受診者の内容は同一ではないが、その部分を考慮しながら事業を実施した。

簡易唾液検査と口腔内健診の結果を比較すると、食後及び歯磨き後 2 時間経過の場合、唾液検査陽性者と陰性者では、有意に CPI 値の分布が異なることが証明された。また、事後アンケートの結果においては、健診事業に満足であり、今後も多くの健診事業が必要であるとの意見が認められ、口腔内環境の改善と向上、口腔内疾患と生活習慣病等の関連に対する保健意識の向上、就労中の歯科疾患による職場離脱等の減少を目標に掲げ、今後も事業所歯科健診を継続実施することは重要と考えられた。